

企業訪問（平成 28 年 9 月 20 日）

富山労働局では、県内企業の働き方改革の推進の一環として、企業を訪問し、先進事例・好事例を収集し情報発信をしています。

平成 28 年 9 月 20 日、富山労働局長、富山労働局雇用環境・均等室長ほか計 4 名で、下記の企業を訪問しました。

● 企業情報

株式会社熊野製作所

代表者：代表取締役社長 白山 達也

所在地：（本社・工場）砺波市

従業員数：73 名

事業内容：

工作機械カバーやエクステリア商品、
工作機械の組立調整
など機械板金加工の
設計・製作・組立を
行っている。



（写真：左）

くるみん認定通知書 平成 27 年 4 月 20 日認定

● トップのメッセージ



取引先から信頼される製品を製造し、市場の信頼を得るためには、社員が心身ともに充実した状態で意欲と能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境を整えることが必要だと考えています。

こうした考えからワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいます。

（写真：左）

自社におけるワーク・ライフ・バランスの考え方について説明される白山代表取締役社長。

● 企業の取組

現在の取組内容

○年次有給休暇の取得促進

誕生日休暇（有給）の導入

・誕生日の前後2週間の間に1日取得可能。中小企業の製造業は一斉に休みを取りづらいため、皆が納得して公平に取得できるものをとの思いから導入した。年々取得率は上がっている。

何か用事がないと有給を取ろうとしない真面目な社員が多いため好評である。

・取得しない人には一人ひとりに声掛けして取得率100%を目指したい。



(写真：上)

取組の目的や内容等について説明される白山社長（左）と総務課担当井上氏（右）

○子育て支援への取組

配偶者出産休暇制度（有給）の導入

・妻の出産時には夫がそばにいた方が女性は心強いのではないかとの思いから出産時に1日付与。

半日単位で取得できるよう子の看護休暇制度を拡充

・子の看護休暇というと女性が取るものと思われがちだが、子育ては男性にも一緒に取り組んで欲しいので、特に男性社員の取得を促している。

管理職研修の実施

・育児休業等の取得等、休業した社員が職場復帰しやすい環境整備の一環として管理職研修を実施。

育児目的の休暇制度（有給）の新設

・小学校就学前の子を持つ社員に、子の看護休暇とは別に子1人につき1日、2人以上いれば上限2日取得可能な休暇制度を導入した。半日単位で取得可。



(写真：上) 意見交換をする白山社長（左端）、井上氏（左から2人目）、光永室長（右端）、山崎労働局長（右から2人目）、高野監理官(中央)

● これからの取組

休暇の目的を言い出しにくい場合でも、「制度」があれば休みやすいと思うので、社員がどういう目的で休暇を取得しているかを察知し、それを特別な目的の休みとして制度化し、より働きやすい職場環境の整備に努めていきたい。

● 現状とこれまでの取組の効果

○配偶者出産休暇取得実績

平成25年度1名取得、平成26年度1名取得。その後は対象者なし。

○誕生日休暇取得率

H25年度	取得率 74.1%
H26年度	取得率 86.0%
H27年度	取得率 90.0%

○男性の子の看護休暇の取得状況

H25年度	該当者 6名中、2名取得
H26年度	該当者 7名中、5名取得
H27年度	該当者 8名中、4名取得